



令和5年度小平市立小平第九小学校

## 学校経営方針

【目指す学校像】

誰にでもやさしく、誰からも愛される学校  
～一人を大切に、みんなを大切にする  
学級、学校づくりを通して～



### 1 学校の教育目標

- ・よく考えすすんで学ぶ子
- ・助け合うやさしい子（重点目標）
- ・心も体もたくましい子

### 2 小平市教育振興基本計画より



【小平市の理念】

学び・体験を通じて お互いに認め合い 励まし合い 共に生きるまち小平

- 目標1 自分を認め 他者を認め 一人一人の子供の良さや可能性を最大限に引き出します  
(自立)
- 目標2 学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境をつくります  
(共生)
- 目標3 一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくります  
(貢献)



学校は子供にとって、温かくてほっとする場であり、保護者や地域にとって頼りにされる存在でありたいと思っています。保護者は、安心して子供を通わせられる学校を望んでいます。安心して通える学校とは、すべての子供が大切にされ、居心地のよい人間関係を具現化し、年間を通して安定した学級経営・専科経営が実践されていると考えます。だからこそ、全教員が「一人を大切に、みんなを大切にする学級・学校づくり」に取り組み「誰にでもやさしく、誰からも愛される学校」を目指し、計画的組織的に日々の研究に励み、指導力を高め、指導者としての人間性を豊かにしていかなければならないと考えます。

子供が、学校で過ごすほとんどの時間は、学級での時間です。学級の中で、教師と子供及び子供相互の人間関係が作られていきます。基本となる学級がどの子供にとっても、安心していられる「一人を大切に、みんなを大切にする学びの場」でなくてはなりません。

そこで、目指す学校の姿に迫るため、以下の点が重要だと考えます。

① 自尊感情や自己肯定感を高める教育活動

一人一人が大切にされていると実感できる学級経営・専科経営をすすめます。

② 研究・研修の充実

義務教育9年間の基礎となる学力向上の礎となる分かる授業を作ります。

③ 家庭・地域社会との連携・協働

地域に根差し、保護者・地域の核となる学校を目指します。



### 3 経営課題

特別支援学級（知的）はもとより、通常学級の中にも情緒的な安定を図るために配慮を要する児童が多く在籍しています。また、2つの児童養護施設から多くの児童が通ってきています。そのため、特別支援教育のいっそうの活用とともに、教師と児童及び児童相互のよりよい人間関係づくりを基盤とした誰にでもやさしい、分かりやすい授業づくりを実践することが重要です。このような実践を通して、年間を通して安定した学級・専科経営が図られると考えます。

保護者・地域は、学校教育に対する関心が高く、本校の卒業生の保護者など協力的な反面、養育態度は様々です。休み時間に児童と共に昔遊びをする「ハッピー丸」やPTAによる読み聞かせも盛んであり、学校と地域が児童の健全育成に向け、さらに協力していける環境整備を行っていくことが大切です。

### 4 具体的な方策

(1) 「人権尊重教育の推進を中心とした教育活動」

東京都人権尊重教育推進校の指定を受け、人権教育の理念の基「自己肯定感を高め、自分のことも相手のことも大切にできる児童の育成～気持ちを伝え合い、互いに認め合う活動を通して～」の研究主題のもと、全教育活動の中で取組を強化していきます。今年度は研究発表会を11月24日（金）に設定しています。市内、市外から多数の参観者を招いて、全学級の人権に視点を当てた授業を公開します。

① 年間を通して安定した学級経営・専科経営

- ・教師と子どもとの信頼関係の構築…自分は大切にされているという思い

「後でね」と言わない学級指導

休み時間は子供と遊び、児童理解を深める

学年担任間の同一の対応→教員間での報告・連絡・相談

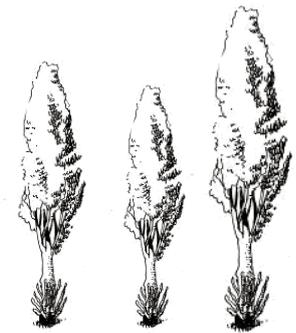
子供の自己肯定感高めるかかわり方（「できた、できない」だけでなく、「やろうとしていること」を、教師が、見過ごさない指導）

- ・不登校の未然の防止（欠席理由とその子供の友人関係の把握）と、不登校児童への継続的にかかわり（学校からのかかわりを求める発信）
- ・学習規律の徹底…人の話は最後まで聞く。全体の学習状況の把握と安全管理、指示の徹底





- ・いじめ防止への取組
    - いじめの早期解決のため、子供の訴えの十分な聞き取りと学年間での情報共有と迅速な校長・副校長への報告 ※いじめの解決「3ヶ月間いじめがない状態」
    - 毎月のいじめ防止対策委員会の実施
    - 週1回の生活指導連絡会の実施
    - 年3回のいじめ防止アンケートといじめ防止授業の実施
      - 年1回の子供の学校での生活状況に関わるアンケートの実施
  - ・分かる授業の実践・・・一人一人の教員の授業展開力の向上
    - 明確な問題（課題）設定と分かりやすい45分間の授業展開
    - 各学年・専科が年1回の校内研究授業の実施
    - 年間3回の管理職による授業観察の実施
  - ・積極的な他の教員の授業の参観（授業ウォッチ期間など）
- ② 小・中連携教育
- ・あいさつ「九小の子はあいさつ名人」 あいさつは心のリボン運動
  - ・読書「つづけよう読書マラソン」 読書旬間・月間の実施
  - ・体力の向上 体力アッププロジェクトの推進。体力テストの実施、分析。
  - ・11月の小中連携の日には、三中の授業参観、協議会の実施。
- ③ どの子も伸びる九小スタンダードのいっそうの定着（視覚化、明確化、見通し）
- ・ユニバーサルデザインの実践（ホワイトボード、タイムタイマーの活用等）
- ④ ポプラ学級と通常の学級の交流
- ・ポプラ学級担任と通常学級担任との交換授業（教員の授業改善、特別支援理解）
  - ・ポプラ祭りへの1年生の招待
  - ・通常学級の授業や行事等への参加等
- ⑤ 各教科の基礎的な知識・技能の定着を図る。
- ・週3回の朝学習（読書の時間の確実な確保）
  - ・習熟度別指導の充実
- ⑥ 英語科の指導力向上
- ⑦ 「特別な教科道徳」を要とし、授業の充実を図る。
- ・1月道徳授業地区公開講座の充実
  - ・年3回のいじめ防止にかかわる授業の実施
- ⑧ ランニング月間、体力アッププロジェクトの実施、たてわり遊び、外遊びの奨励
- ⑨ 「さわやかスタート」を徹底する。
- ・毎朝8時15分の始業時には、教室で子供を迎える。
- ⑩ 食育を推進 栄養士を招いた授業の推進
- ・食育の全体計画・年間指導計画を基に、安全で美味しい給食の提供
  - ・食物アレルギーへの丁寧な対応
    - 栄養士、養護教諭と保護者との相談の上でのアレルギー対応給食の準備



保護者の了解の上でのアレルギー対応児童の月別のメニューの教室内掲示  
栄養士及び担任によるアレルギー対応児童に提供する給食の安全確認後の配膳  
アレルギー対応のロールプレイ研修の実施

(2) 「学校・教員・家庭・地域が高め合う」

① 学年会を核としたOJTの実施

- ・授業内容・方法を共有する
- ・学年会等の情報共有の時間及び学年学級事務等の時間の確保（働き方の見直し）

② 研究・研修の充実（校内研究と人権尊重教育）

- ・研究推進委員会を中心とした校内研究会の実施。教職員のハンセン病資料館の見学、週一回の人権研修会の実施、授業研究、夏休みの模擬授業を設定し、互いの授業を参観し研究を推進
- ・小・中連携での他校の授業参観と情報交換
- ・全教員を対象としたOJT研修の実施（年間10回程度）
- ・学年により教科担任制の推進、発展による教科の専門性の向上
- ・通常級とポプラ学級との交換授業による相互の児童理解と授業力向上

③ 保護者・地域に向けた積極的な発信

- ・各種通信、学校公開日を活用して、子供の様子や成長など積極的な情報発信を行う。
- ・保護者・地域による学校評価・子供の授業評価を授業改善・学校経営に生かす。

④ PTAや地域行事への積極的な参加

⑤ 保護者会、個人面談の充実

- ・児童理解、保護者理解を進める。（傾聴の実践）
- ・子供の成長を伝え合い、子供の成長を実感できる場とする。

⑥ コミュニティスクールの推進

- ・学校の取り組みや様子について、授業見学や行事への参加を充実
- ・委員との交流場面を増やし、情報の共有や改革への意見を受け、改善を図る

⑧ 九小学校避難所開設準備委員会を引き続き開催し、避難所管理運営マニュアルの精度を高める。

⑨ 放課後子どもクラブ・学童クラブとの連携の推進

- ・図書ボランティアの活動や各種クラブの推進



(3) 「地域と連携した教育活動の展開」

① 地域の教育力の活用

- ・近隣の高齢者施設、保育園、農家、店舗等との交流
- ・地域のよさを知り、子供が地域の一員である喜びをもてるような授業の工夫
- ・ハッピー九・放課後子ども教室の実施、青少対との連携
- ・学校支援ボランティアのコーディネーターと担任との連絡会の実施
- ・動物ボランティアとの連携による動物飼育
- ・交通擁護ボランティアによる登下校の見守り強化



(4) 「抱え込まない教育の実践～組織的・機動的な学校運営～」

- ① 昨年度までの課題、今年度の工夫・改善点を、各部会及び企画調整会議で検討、起案
- ② 安全管理
  - ・子供の事故や怪我を未然防止するための安全指導や安全点検の充実
  - ・起こってしまった事故へは、迅速に対応（保護者への連絡）
  - ・集団下校体制の整備、教員の見回りポイントの設定
  - ・保護者のメール登録率100%の維持
  - ・週番の見回りと、日直による確実な校内施錠の実施
- ③ 子供の成長を、複数の教員で確実に見取り、決して一人で抱え込まない
  - ・生活指導連絡会での情報の共有、校長・副校長等への迅速で確実な「報告・連絡・相談」
  - ・必要に応じて校内委員会を実施しチームで対応する
  - ・複数指導体制による、「学年担任」としての「支え合う組織」の推進
  - ・専科教員、教科担任による所見記入を行い、公平・公正な評価の実施
- ④ 学校予算の計画的・効果的な執行
  - ・各担当は、予算の作成及び執行の適切な進行管理を行い、公費又は私費で購入したものを、効果的に活用できるよう工夫し、私費会計の管理を適切に行う



(5) 人材育成

- ① 主幹制度、主任制度を取り入れた指導組織体制の確立と推進
  - ・教師道場、研究員への積極的な育成を図り、視野を広め、質の高い教育を取り込む。
- ② 教育公務員としての自覚の高揚 服務事故を起こさない
  - ・服務に関する研修を年間3回行い、職務命令及び法令等を遵守する。
- ③ 互いに学び合い高めあう若手OJTの定期的な実施。